

# 女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

## 兵庫三菱自動車販売株式会社

### ◇女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

I 女性社員を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する

- ① 計画期間 令和6年7月1日～令和9年6月30日
- ② 当社の課題 ①営業職に対して女性からの応募が少なく、男性に比べ女性営業職の比率が低い  
②管理職に占める女性割合が低い。  
(9.4% 2024年3月31日時点)
- ③ 目標と取組内容・実施期間
- |              |  |
|--------------|--|
| 目標           | 管理職に占める女性割合を15%以上<br>労働者に占める女性割合を25%以上とする  |
| 取組内容<br>実施期間 | ①令和6年7月1日～ 女性社員が活躍する会社案内等を作成し女性が活躍しているところをアピールする。<br>②令和6年7月1日～ 女性社員を幅広く採用し、多様な職場に女性を配置しそれにより多様な職務経験をしてもらう。<br>③令和6年7月1日～ 会社説明会に女性を動員し活躍事例を紹介する。 |

### ◇次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

II 休暇をより取得しやすい環境を作るために、社内での有給休暇取得意識を高め、期間中に平均ではなく全社員年6日以上の有給休暇の取得を目指す。

- ① 計画期間 令和6年7月1日～令和9年6月30日
- ② 当社の課題 ①有給休暇取得推進月を設けて、年間5日の取得はできているが、業務都合による制約も多く、計画的な取得ができていないのが現状。
- ③ 目標と取組内容・実施期間
- |              |   |
|--------------|---|
| 目標           | 年6回の有給取得  |
| 取組内容<br>実施期間 | ①令和6年7月1日～ 有給休暇取得推進月を設けて、取得推進を図る。<br>②令和6年7月1日～ 有給休暇の取得状況を毎月開示して、取得推進を図る。 |